

令和3年9月定例県議会 知事提案説明要旨（追加議案）

議員の皆様方には、9月17日の開会以来、補正予算案を始め各議案につきまして、熱心にご審議を賜り、また、開会日及び9月30日には、早期のご議決をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

10月8日に追加提出いたしました補正予算案及び控訴の提起に係る議案のご説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

本県では、9月30日の緊急事態宣言の解除後、感染再拡大の防止と第5波の終息に向け、10月1日から愛知県厳重警戒措置を講じ、オール愛知で感染防止対策に取り組んでおります。

この結果、7日間平均の新規陽性者数や入院患者数、重症者数は、いずれもステージIとなっております。特に昨日、新規陽性者数は15人、これは3月15日以来210日ぶりということで、今年度で一番少なくなっております。

しかしながら、まだ楽観できる状況ではないことから、

- ・ 「ニューあいちスタンダード」の認証店舗は、営業時間を21時までとし、酒類の提供は20時まで
- ・ その他の店舗は、営業時間を20時までとし、酒類の提供は19時半まで等を要請しております。

一方で、本県では感染防止対策を徹底しながら、社会経済活動との両立を図っていく段階を迎えたことを受け、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から停止していた「Go To o Eatキャンペーンあいち」を、10月5日から再開することとしました。

また、県民の皆様を対象に、県内の旅行や宿泊代金等の割引を行う2つの観光消費喚起事業についても、10月8日から開始しました。

1つは、「あいち旅eマネーキャンペーン」です。この事業は、

- ・ 旅行代金等の割引分として、代金の2分の1、1人1回5千円まで
 - ・ 土産物店等の利用分として、1人1回2千円まで
- を電子マネーで還元します。

もう1つは、「LOVEあいちキャンペーン」です。この事業は、県内の旅行業者が造成する県内旅行商品について、代金の2分の1、1人1回5千円まで割引した価格で販売します。

さらに、本県から国へ提案した、ワクチン接種2回又はPCR検査陰性者を対象とした音楽コンサートにおける技術実証が、このたび、国に採択されたことから、12月に名古屋市で行われる音楽コンサートにおいて、技術実証を実施します。

具体的には、ワクチン接種歴等の確認や入場前検査の運営方法、各種対策の費用対効果などを検証することにより、対策の効果や課題を明らかにしてまいります。

次に、8月末にA i c h i S k y E x p o多目的広場にて開催された音楽イベントについて申し上げます。

10月5日に、今回の事案の事実関係の確認・検証を行うとともに、再発防止に向けた対応方針等について検討を進めてきた、有識者による検証委員会から報告書をいただきました。

この報告書では、今回の事案が客観的にしっかりと検証され、誠に時宜にかなった価値のある提言が取りまとめられたと考えております。

具体的には、

- ・ 主催者リスクの見極めと対応の強化
- ・ 要請の実効性確保に向けた取組
- ・ 催事の主催者、出演者、参加者の意識（関係者全員の意識）の啓発
- ・ 更なる感染防止対策の検討

の4項目の提言が取りまとめられました。

文化・芸術・音楽等や催事の関係者、その参加者はもとより、多くの皆様にこの報告書をご覧いただき、感染拡大の防止に向けて、自覚をもってルールを守り、イベント等を楽しんでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、感染症まん延防止の切り札である新型コロナワクチン接種の取組について申し上げます。

本県では、

- ・ 県の大規模集団接種会場における、妊産婦や若者等への予約なしのワクチン接種
- ・ 高校生の集団的接種や市町村と連携した中学生へのワクチン接種 ・ 職域接種を活用した大学生へのワクチン接種

等により、若い世代への新型コロナワクチン接種を進めております。

これにより、10代から30代の若者の接種が進み、1回目の年代別ワクチン接種率は、50%を超えました。なお、すべての年代全体では2回目で65%を超えております。さらにワクチン接種を進めてまいります。

また、接種を受けた本県在住の20代・30代の方を対象に、抽選で「ニューあいちスタンプカード」の認証店舗で利用可能な食事券をプレゼントする「あいち若者ワクチン接種促進キャンペーン」の応募受付を、9月30日に開始しました。

引き続き、様々な取組を通じ、若者のワクチン接種促進を図ってまいります。

今後とも、市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、1日でも早く、1人でも多くの方にワクチン接種を受けていただけるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

県民・事業者の皆様、医療関係者、市町村等関係機関、オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算案及び控訴の提起に係る議案につきまして、その概要を申し上げたいと存じます。

補正予算につきましては、一般会計で17億4,154万余円を減額補正するものです。

その内容でございますが、国とともに行うワクチン接種歴の確認等を活用した音楽コンサートにおける技術実証において、県が実施するPCR検査の経費等を計上します。

また、今般の愛知県嚴重警戒措置による営業時間短縮要請の影響に伴い、10月の売上が減少した酒類販売業者等に対して「愛知県中小企業者等応援金」を交付するとともに、これまでの実績を踏まえて応援金の予算を減額いたします。

次に、控訴の提起に関する議案について申し上げます。

これは、知多児童・障害者相談センターが行った一時保護は違法であるなどとして係争中でありました損害賠償請求事件に係るものでございます。

去る9月30日の第一審判決におきまして、愛知県が一部敗訴する判決の言い渡しがあったことに対し、控訴の上、敗訴部分の取消し及び同部分に係る相手方の請求の棄却を求めらるるものです。

よろしくご審議の上、適切なお議決を早期に賜りますようお願い申し上げます。